上越信用金庫

## 消費税率引き上げに伴う各種手数料改定のお知らせ(法人向けインターネットバンキング)

日頃は、上越信用金庫をご利用いただきまして誠に有難うございます。

さて、上越信用金庫では10月1日から消費税率が現行の8%から10%に引き上げられることに伴い、WEB-FBの月額基本料と振込手数料を改定いたします。

何卒ご理解いただき、今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。 ご不明な点がございましたら、当金庫事務部までお問い合わせ願います。

記

## 1. 月額基本料の改定

10月分の利用料(11月引落し)より改訂後の月額基本料が適用されます。なお、9月分利用料(10月引落し)につきましては改定前の月額基本料が適用されます。

# 【改定後の月額基本料】

WEB-FB 月額基本料 1,100 円 (電子証明書認証をご利用の場合 1,650 円)

# 2. 振込手数料の改定

振込指定日が10月1日(火)以降の振込より改定後の振込手数料が適用されます。 振込指定日が10月1日(火)以降の振込を9月30日(月)までに登録されても改定後 の振込手数料が適用されますのでご留意ください。

#### 【改定後の振込手数料】

		当金庫同一店内	当金庫本支店宛	他行宛
総合振込	3万円以上	無料	220 円	550 円
都度振込	3万円未満	無料	110 円	330 円
給与振込手数料(期限内持込)		無料	無料	110 円

※給与振込にて、期限後持込の場合は他行宛振込について総合振込と同額の手数料が掛かります。

## 3. 外部ファイル登録時の注意

振込指定日が10月1日(火)以降の振込より改定後の振込手数料が適用されます。 WEB-FBとは異なるシステムで10月1日(火)以降の振込データを作成される場合は、 システムにおける振込手数料の登録内容をご確認いただきますようお願いします。

この件に関する担当

上越信用金庫事務部

電話:025-546-7105